

公益財団法人 新潟市開発公社
令和7年度 第2回評議員会議事録（抄本）

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 評議員の補欠選任について

- ・議案第1号により、前田秀樹評議員の辞任に伴う後任の評議員として、松川正伺氏を補欠選任した。

(任期は令和8年4月1日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

(2) 理事の選任について

- ・議案第2号により、柳田芳広氏を選任した。

(任期は令和8年4月1日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

(3) 理事の補欠選任について

- ・議案第3号により、能登谷巖理事の辞任に伴う後任の理事として、塚原進氏を補欠選任した。

(任期は令和8年4月1日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

(4) 理事の補欠選任について

- ・議案第4号により、高田章子理事の辞任に伴う後任の理事として、堀峰一氏を補欠選任した。

(任期は令和8年4月1日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

(5) 理事の補欠選任について

- ・議案第5号により、鈴木緑理事の辞任に伴う後任の理事として、三屋宰子氏を補欠選任した。

(任期は令和8年4月1日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

(6) 監事の補欠選任について

- ・議案第6号により、中野力監事の辞任に伴う後任の監事として、渡辺正義氏を補欠選任した。

(任期は令和8年4月1日から令和8年度に関する定時評議員会の終結の時まで)

2 決議事項を提案した理事の氏名

代表理事 理事長 若杉 俊則

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和8年3月30日

4 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

代表理事 専務理事 井関 一博

令和 8 年 3 月 27 日、代表理事 理事長 若杉俊則が評議員の全員に対して上記評議員会の決議事項について提案書を発し、当該提案につき、3 月 30 日付けで、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条第 1 項及び定款第 20 条第 5 項に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議の省略を行ったので、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、定款第 21 条第 1 項に基づき本議事録を作成する。

令和 8 年 3 月 30 日

公益財団法人新潟市開発公社
議事録作成者
代表理事 専務理事 井関 一博